



2023年3月30日

各 位

会社名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦
(コード番号 9504 東証プライム)
問合せ先 コンプライアンス推進部門 (会社法務グループ)
マネージャー 尾崎 弥光
(TEL 082-544-2727)

公正取引委員会からの排除措置命令・課徴金納付命令の受領について

当社は、本日、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。各命令の概要は以下のとおりです。

本件につきましては、株主の皆さま、お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご心配・ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

1. 排除措置命令の概要

当社は、関西電力株式会社および当社の電力小売自由化以前の供給区域内における対顧客および中国地方の官公庁等の入札に関する電気小売供給（特別高圧または高圧）に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為が消滅していることの確認等の内容とする取締役会決議を行うこと、その内容について顧客に周知し、また従業員に対して周知徹底すること、今後同様の行為を行わないこと等の措置を採ることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

- (1) 納付すべき課徴金の額 707億1,586万円
- (2) 納付すべき期限 2023年10月31日
- (3) 業績に与える影響

2023年3月期第3四半期決算において707億1,586万円を独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上済み（特別損失の計上については、2022年12月2日開示済み）であり、2023年1月31日に公表した2023年3月期通期の業績予想については、現時点で変更ありません。

なお、本件に対する当社の受け止め、再発防止の取り組み等については、各命令の内容を踏まえ、改めてお知らせします。

以 上